JETRO New York

The America Report

Volume 5 Number 6

January 23, 2001

Health and Welfare Department 岩屋孝彦 (Takahiko Iwaya) 水戸部英貴 (Hideki Mitobe)

ブッシュ新政権成立

いよいよ20日より、ブッシュ新政権がスタートした。伝統的に医療福祉政策は 民主党の主要領域とされて来たが、今回の大統領選ではメディケア改革等の医療福祉政策が両候補者の中心論点となり、またブッシュ新大統領は "Compassionate Conservative"として、弱者及び低所得者には厳しいという今までの共和党のイメージを払拭して選挙選を勝ちぬいてきた。今後、米国では例年になく医療福祉政策に重点が置かれることが予想される。国民の意識を見ても既報どおり、昨年の主要な世論調査では有権者の医療福祉制度への関心が経済のそれを上まわるなどの報告が なされている。¹

今回のアメリカレポートでは、ブッシュ新大統領の医療福祉政策概要を振り返るとともに、彼を支えるアドバイザーと関係閣僚の人物像に焦点をあてることにした。

1.基本的医療福祉政策アウトライン

昨年の選挙選では外来薬剤給付を中心としたメディケア改革、無保険者対策、そして患者の医療を受ける権利の保護に焦点が当てられている。ブッシュ大統領は選挙公約で下記の方針をしめしている。

- A)民間保険者の参入を広く認め、個人がより安価な医療サービスを選択することにより、メディケアを強化する。又、現行の児童医療保険プログラムにおける州の 裁量を拡大する。
- B)メディケア受給者に外来薬剤給付を幅広い個人選択の一つとして提供する。

¹ 昨年の選挙選における両候補者の医療福祉政策及び世論調査の詳細についてはアメリカレポート Vol.5 No.1 を参照されたい。

- C)メディカル・セービング・アカウントを拡大する。
- D)患者の医療を受ける権利について、テキサス州で施行されている制度と同様の制度を連邦政府へ導入する。²

2. ブッシュ新大統領の医療福祉政策アドバイザー

こういったブッシュ大統領の公約は大統領の側近であり医療福祉政策アドバイザーであるゲイル・ワイレンスキー博士(Gail R. Wilensky, Ph.D.)によって主に起草されたものと考えられている。同博士は以前保健福祉省内の医療保険財政庁(HCFA)長官を務め、ブッシュ(父)元大統領政権では医療福祉政策アドバイザー兼ホワイトハウス・スポークスマンであった。現在同博士は医療福祉政策研究所"Project HOPE"の主要会員であるとともに、連邦独立諮問機関であるメディケア歳出諮問委員長を務めている。3以前同博士は「民間医療保険業者のメディケアプログラムへの参入だけでメディケア改革は達成出来ない」という立場であった。ブッシュ(父)元大統領がクリントン前大統領に交代し、ホワイトハウスを去った後、同博士は、「市場がメディケア・リフォームを成し遂げられるとは期待していない。民間保険業者がメディケアに参入しても、医療サービスを選択する誘因がない。長期的に見れば、どのように国民の平均就業年数を引き延ばし、受給者の労働人口に対する割合を減らすか、が主要な問題である。」4と述べている。

しかし、昨年の選挙選やその後の発言で、同博士は市場経済をメディケア・プログラムに取り入れることによりプログラムの効率化をはかることを改革の重点と位置づけている。仮に同博士の草案が現実化したとすれば、現在HCFA(医療保険財政庁)に大きな権限のあるメディケアは、受給者個人、医師、医療供給者に大きく裁量が移り、三者の力関係によって医療サービス及び外来薬剤の価格そしてポリシーが決定されると考えられる。そこで問題になるのは、プログラムの効率化を促進出来る反面、受給者個人が政府のサポート無くどこまで安価な医療サービスを受けられるか、ということである。同博士の草案が法制化された場合、医療供給側は政府との厳しい価格交渉を避けられる上、複雑な医療保険情報を整理しないまま医療サービスの選択幅が増えることは、医療情報がさらに複雑になり、その結果、受給

² 1月13日、ブッシュ氏はHMOが特定の病気に対して治療は必要無いと判断した場合、州政府が再検査を求めることができるというテキサス・イリノイ州法を早くも支持する考えを示した。(1月14日付 New York Times A-30)

³ メディケア歳出諮問委員会とは、1997年の Balanced Budget Act (P.L.105-33)により創設された、17名の委員により構成されている独立諮問機関である。委員会の主な役割は連邦下院にメディケア・プログラムについて助言をすることであるが、その他に保健福祉省の議会に対する報告書にコメントをのせたり、議会スタッフに医療福祉関係情報を説明したりしている。委員会の詳細は、http://www.pprc.gov。

⁴ 1995年"American Enterprise Institute for Public Policy Research"によるコンフェレンスにて

者は個々の医療サービスを比較することが出来ず価格競争が起こらない、という逆 現象が起こりかねない。それは博士も認めるところであり、今後の大きな課題とな ろう。⁵

3. トミー・トンプソン保健福祉省長官(Tommy Thompson)

新閣僚の中で、医療福祉政策の責任者となる連邦保健福祉省長官に任命されたトンプソン氏は1987年よりウイスコンシン州知事を務めており、米国内で最初に州福祉制度を改革した州知事として有名である。1996年、氏は既存の福祉制度に代わり、"Wisconsin Works"もしくは"W-2"Program という福祉手当受給者に労働を義務づける政策を執行した。その結果ウイスコンシン州では、福祉にあてる歳出を94%カットすることに成功した。それ以前にも児童が学校へ行かない場合、その家庭の福祉手当をカットする"Learnfare Program"を実施したほか、福祉手当受給基準も上げている。このように厳しい福祉政策を実施してきた反面、児童福祉、ジョブトレーニング、メディケアの充実など、就労をサポートする為の制度改革には大幅に予算を割き、医療福祉制度改革を実現した実績を持っている。

そうした行政手腕を評価されている反面、氏に対しては、たばこ産業とのつながり を理由に、保健福祉省長官としては相応しく無いとの批判が相次いでいる。氏は州 知事時代、たばこ産業より多額の政治献金を受け、又、喫煙者の権利法を成立させ るなどの実績があり、これらにより、喫煙反対派の団体とは長年対立してきた。 又、 "Philip Morris" 社との密接な関係も報道されている。カルフォルニア州立大学 サン・フランシスコ校 "Cardiovascular Research Institution"のグレンズ教授は 「彼が指名されたことは、片手に心臓病のワクチンを持ち、反対の手にそのワクチ ンの効力を無くそうとする人を持っているようだ。」と指摘している。しかし、ブッ シュ大統領のアドバイザーの一人によれば「氏の州知事時代のレコードが示すよう に、氏は若者のたばこ購買を難しくするために努力してきた」と言う。たしかに、 当初たばこ産業との和解金の内500万ドルしか喫煙防止対策にまわしていなかっ たものを2,350万ドルまで増やすなど、近年喫煙防止対策に力を入れだしたよう にも見える。喫煙に対しては州政府に大きな裁量があるので、一概に氏の就任がど の程度喫煙防止対策に影響するかは未知数であるが、国民の健康を守る省庁の長に 就任した彼が、国民の健康と産業の利害が対立した場合、どの様な判断をするか注 目されている。

さらに、氏の長官就任に中絶権利支持者からの反対の声が上がっている。周知のとおり、氏は妊娠中絶には反対の立場をとっている。現在、氏は、ヘニー前FDA長官が昨年9月許可したフランス製堕胎薬"RU-486"の再審査を主張している。1月20日付けワシントン・ポスト紙の報道によると、上院閣僚承認公聴会最終回で氏は、「"RU-468"は新薬であり、又、その薬の使用については倫理面から賛否両論がある。そして、私はその薬の安全性を未だ疑問視している」と述べている。氏は"RU-468"の許可再審査は、純粋にその安全性の問題である、と述

^{5 1 1}月3日2000年 "Ultralink's Conference"にて

べていあるが、"RU-468"の安全性については、ヨーロッパで12年使用された実績があり、さらにFDAも検査を続けてきた。そのような観点から、氏の"RU-468"許可再審査は政治的誘因によるものと見られ、FDAの存在を政治化するもの、と危惧するむきもある。

4. ロバート・ゼーリック 米通商部 (USTR) 代表 (Robert Zoellick)

USTRは直接的には国内の医療福祉政策には関係しないが、医薬品及び医療サービスを含む日本の市場解放、規制緩和等に強く関係するポストである。代表に就任したゼーリック氏は長年外交政策に関わってきたベテランである。1985年から1988年まで氏はレーガン政権下ベーカー財務長官特別顧問、財務副次官補を務め、その後ブッシュ(父)元大統領政権下では、1991年から1992年まで国務次官(経済、農業担当)、さらに1992年から1993年にかけてブッシュ(父)元大統領次席補佐官を務めている。住宅金融投資会社副社長を経て1997年に米国海軍学校で教授を務め、その後ワシントンに籍を置くシンクタンク「安全保障国際関係研究所」(The Center for Security and International Studies)所長に就く。氏の外交政策立案力及び交渉能力の評価は高く、氏と並んで代表候補に上がっていた現USTR次席代表リチャード・フィッシャー氏によると、ゼーリック氏は「頭脳明晰で高い交渉能力をもっている」とのことである。

次期USTRの主たる当面の通商課題は、米国の経済減速の下、WTO新ラウンド、 米州自由貿易圏(FTAA)構想の推進、二国関通商協定の批准また締結交渉(ベトナム、ヨルダン、チリ、シンガポール、オーストラリア)、EU,日本、中国など との二国間通商問題などへの取り組みといった点となろう。

日米関係で見ると、アジア経済危機の起こった1998年、氏は下院金融委員会で日本に減税を含めた経済刺激政策をするように米国が圧力をかけるべきだ、と発言した。この様な面から、氏は今後も日本の経済政策に関して強力な圧力をかけて医療医薬品分野も市場開放、規制緩和等を迫ってくる可能性がある。もっとも貿易に関しては、情報通信分野といった優先課題が多く、医療医薬品分野は優先品目には上がらないと思われる。

ブッシュ氏は正式に大統領に就任する以前、USTR代表を閣僚の地位から下げることを検討していた。それは、1)ブッシュ氏が、小さく効率的なホワイトハウスを望んでいたこと、2)ライス安全保障問題担当大統領補佐官が安全保障政策の立案及び実施にあたり、経済・貿易政策からの過剰な影響を避けたいとしていることの2点が考えられる。だが、このブッシュ構想には各方面から批判がなされた。批判の主な点は、USTR代表の格下げによって、1)米国の対外交渉力が弱まる、2)相手国の交渉団もそのランクを下げてくるため、双方ともに交渉の最終決断ができず交渉が長引く、3)閣僚レベルとしてのUSTR代表は議会への報告を義務づけられているが、格下げによってその義務が無くなり、USTR代表と議会の関係が弱まる、4)通商政策を商務省が担当することになれば、米国内企業の利益を重視する結果、通商政策が保護主義的になる、などであり、結局、代表は閣僚ポストのままとなった。

// nun, jmari, med, or

5. <u>ドン・エバンス商務省長官 (Don Evans)</u>

ブッシュ大統領の長年の友人であり、選挙対策本部長であったエバンス氏が商務省長官に就任した。氏は個人的にブッシュ大統領に最も近い人物であり、また大統領に対する忠誠心も高く、さらに選挙選では1億ドルを集めるなどブッシュ氏の大統領当選に大きく貢献した。氏は石油ガス採掘会社トム・ブラウン社の経営最高責任者を長年務める傍ら、地元テキサス州で州教育委員会長を務めている。州教育委員会とは州の大学制度を監督する機関で、州の一公共機関であるが、70、000人を雇用し予算60億ドルと、商務省の従業員40、000人、予算40億ドルを超える大きさである。

さて、氏の基本的な国際貿易政策はどのようなものか。ブッシュ大統領への忠誠心の高さを考えると、ブッシュ大統領が掲げている国際貿易政策、例えば中国のWTO加入促進、自由貿易推進、不公平貿易行為に対する米国内法の執行、等を推進するであろうと思われる。又、ブッシュ大統領の議会へのアプローチと同様に、積極的に議会との対話を進め、無党派的政策を進めていきたいと考えているようだ。しかし、その選挙選で集めた1億ドルというのは、約100人のビジネスマンからなる"Pioneers"というブッシュ支援団体から来ており、商務省長官として彼らの利益に相反する問題が出て来た場合どうするか、という点が疑問視されている。具体的には、ブッシュ新大統領の意向により、商務省の通商政策に関する発言力も実際に強まると考えられるが、商務省が米国内企業の利益を優先するあまり、米国通商政策が保護主義的にならないか疑問視されている。

ブッシュ政権は"The Old Economy"政権(いわゆるIT分野を中心とした"The New Economy"と比較して)といわれている。その政権の商務省が米国内経済、及び貿易に関連する科学技術政策にどの程度重点を置くか、さらに、生命科学には保守的な思想を持っている大統領と長官が遺伝子工学を含む医療技術革新事業にどの程度積極的に取り組むか、は未知数である。

* このレポートを書いている時点では肝心のFDAコミッショナーが未だ決まっていない。今後、新FDAコミッショナーが決まった時点でその人物像に焦点を当て報告したい。